

第5号議案 協会業務の一部を外部委託することについて（承認）

現在協会運営はほとんどすべての業務にPC操作は必須となっており、それができないと運営できない状態になっている。担当によっては専門的な知識を必要とすることも多く、理事のほとんどはその経験やスキルのない中、調べながら運営しているため、負担が非常に大きい。また、その期によってやり方が違うところもあり継続性がない部分もあるため、理事会自体も理解に時間がかかり、会員の方々の理解や変更内容が浸透するまでにも時間がかかる。過渡期である今は従来のやり方と新しいやり方が混在しており、その整備する時間が必要である。

これらを解決するために、ネット環境にも慣れていてPC操作に抵抗がなく、会計事務の経験がある方に協会運営を手伝っていただくことが最善策であると結論が出た。

内容は以下の通り

- 1 協会員中から在宅勤務可能な方を募集（応募がなかったら外部発注）
- 2 有料
- 3 理事より作業依頼
- 4 契約は最短で2年で期と期の間でオーバーラップするようにし、引き継ぎ時のロスを少なくする。
- 5 契約の際は書面での契約書を交わす